表彰事業者①

	,
	日光市土沢 992-1
事 業 者 名	株式会社金谷ホテルベーカリー
	代表取締役社長 申橋 弘之
業種又は活動内容	食品の製造及び販売
	表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・
	バランス)を支援するための取組」に該当します。
	・半日単位の休暇を取得できる制度と態勢を整えています。
	表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」
	に該当します。
表彰の理由	・10年前までは、課長級が男性ばかりだったが、現在は管理
	職33名中、8名を女性とし、女性の積極的な管理職登用に務
	めています。
	・経営方針に女性社員の登用について記載しています。
	・女性登用の取り組みの一環として、市主催のキャリア・マネ
	ジメント研修の受講を勧め、希望者を受講させるなど、女性の
	人材育成に積極的に取り組んでいます。



表彰事業者②		
	日光市安川町 6-48	
事 業 者 名	株式会社春茂登旅館	
	代表取締役社長 根本 芳彦	
業種又は活動内容	旅館、ホテル業	
	表彰に該当する取組の1「男女の人権に配慮した働きやすい職	
	場環境づくりのための取組」に該当します。	
	・管理職に対してセクハラ、パワハラの研修を受講させ、意識	
	啓発を行っています。	
	表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・	
	バランス)を支援するための取組」に該当します。	
	・半日単位、時間単位の休暇を取得できるような態勢を整えて	
	います。	
表彰の理由	表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」	
	に該当します。	
	・5年前までは、女性管理職が3名程度でしたが、現在は管理	
	職28名中、8名を女性とし、女性の積極的な管理職登用に務	
	めています。	
	表彰に該当する取組の4「その他男女が共同して参画すること	
	のできる環境づくりのための取組」に該当します。	
	・すべての社員を対象としたおもてなし研修・検定を開催し、	
	その他の希望する研修等にも参加させる等、男女が共同して参	
	画できるよう、積極的な人材育成に取り組んでいます。	
	・各ホテルの支配人と、各ホテルとは別棟の総務部にメンタル	
	ケア等の窓口を配し、また、パワハラ防止のための研修の受講	



表彰事業者③	
	日光市鬼怒川温泉滝 813 番地
事 業 者 名	株式会社あさやホテル
	代表取締役社長 八木澤 哲男
業種又は活動内容	旅館業
	表彰に該当する取組の1「男女の人権に配慮した働きやすい職
	場環境づくりのための取組」に該当します。
	・主任・リーダー・部、課長へのマネジメントに関する研修を行
	い、職場環境の整備に係る取り組みをしています。
	表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・
	バランス)を支援するための取組」に該当します。
	・有給の他に、リフレッシュ休暇制度があり、連続して4日休
	暇を取得できる環境にあります。(他の休日とあわせ連続して5
	日まで)
表彰の理由	表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」
	に該当します。
	・将来の管理職に繋がるためのリーダー職を創設し、その中に
	女性を積極的に登用することで、管理職の登用を行うための取
	り組みをしています。
	・女性の役職者について、平成 29 年度は 5 人でしたが、平成
	30年度は8人に増員し、女性の登用を積極的に行っています。
	・女性に対しても、勤続年数、職種、階層別に合わせた研修を開
	催し、仕事に必要な知識のみならず、将来のリーダーの育成を
	行うなど、女性の人材育成に積極的に取り組んでいます。
	・市主催のキャリアマネジメント講座にリーダー候補者を選抜
	し、仕事として参加させ、女性の人材育成に取り組んでいます。

